

日時：令和2年8月25日（火）
13時30分～15時00分
場所：大和信用金庫 八木支店 3階 第1会議室

第3回 橿原市教育施設再配置検討審議会

次 第

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| 1 開会 | 13：30～13：45 |
| 2 議事 | |
| 1) 本審議会への諮問事項と基本的な考え方の整理について | 13：45～14：55 |
| 2) 白橿中学校区の再編の考え方および諸課題への対応（案）について | 資料説明：30分程度
質疑応答：40分程度 |
| 3) 白橿中学校区の跡地活用（案）について | |
| 4) 今後の検討スケジュールについて | |
| 3 その他 | 14：55～ |
| 4 閉会 | ～15：00 |

・配布資料

次第

資料 00_委員名簿（令和2年度6月版）

資料 01_本審議会への諮問事項と基本的な考え方の整理

資料 02_白橿中学校区の再編の考え方および諸課題への対応（案）

資料 03_再編に係る跡地活用について

資料 04_今後の検討スケジュール

補足資料 01_跡地活用事例

補足資料 02_白橿中学校区の人口推計と児童生徒数推計

本検討審議会の委員名簿（令和2年6月更新）

所属・役職	氏名
学識 (元奈良県教育長)	フジワラ アキラ 藤原 昭
学識 (奈良教育大学 名誉教授)	シゲマツ ケイチ 重松 敬一
学識 (奈良芸術短期大学 副学長)	アマネ トシハル 天根 俊治
学識 (天理大学 副学長)	オカダ タツキ 岡田 龍樹
学識 (元 大阪市教育委員会事務局総務部長)	ツルタ マサノリ 鶴田 勝紀
橿原市自治委員連合会会長	マスカニ サチヨ 榎谷 佐千代
橿原市自治委員連合会副会長	ヨネカワ ノリサ 米川 憲久
橿原市自治委員連合会副会長	オダ マスオ 尾田 増夫
橿原市PTA連合会代表	カキモト ケンゾウ 柿本 健三
橿原市議会 代表 (議長)	マキオ ユキオ 槇尾 幸雄
橿原市校長会代表 (小学校校長会)	ヨシダ トモコ 吉田 智子
橿原市校長会代表 (中学校校長会)	カノウ コウゾウ 狩野 晃三
労働者 代表(橿原市労働者福祉協議会)	ヒシダ タカミ 菱田 工
公募委員	ヤマナカ フミヨ 山中 文代
公募委員	カシマ マサオキ 仲嶋 正起

以上、15名

1. 本検討審議会への諮問事項と基本的な考え方の整理

1.1. 諮問書

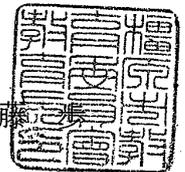


橿教総第 200 号

令和2年2月25日

橿原市教育施設再配置検討審議会
会長 様

橿原市教育委員会
教育長職務代理者 伊藤 博



諮 問 書

現在、橿原市立小中学校（以下「橿原市立学校」という。）は、小学校が16校、中学校が6校あり、今後、人口減少と少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、子どもたちが集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなる等の課題の顕在化が懸念されており、教育的な視点でこうした課題の解消を図っていくことが求められています。

また、橿原市立学校は人口急増期に集中的に整備されたため、施設の老朽化も課題となっており、今後20年で多くの建物が建築後60年を経過し、建替時期を迎えることから、今後の維持補修や更新費用なども勘案して、見直しを図らなければなりません。

つきましては、橿原市公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、橿原市教育施設再配置基本方針に基づき、限られた人材や財源等をより効果的・効率的に活用して、橿原市立学校を計画的に再編整備し、再編後の充実した教育活動の実現に資するため、下記の事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- (1) 2025年度までの橿原市立学校の再配置実施計画（第1期）に関する事項
- (2) 再配置実施に伴って生じることが想定される諸課題への対応に関する事項

1.2. 基本的な考え方の整理

本検討審議会で諮問事項を検討していただくにあたっての、基本的な考え方を整理して示します。

橿原市教育施設再配置基本方針

平成31年3月に、教育施設の適正規模や適正配置などの基本的な考え方を中心に再配置の進め方などを示した橿原市教育施設再配置基本方針を策定しました。

基本的な考え方

規模に関する考え方

- ・40人（小学1年は35人）1学級の学級編制を行い、学校あたり12～18学級を橿原市の適正な教育施設の規模とします。

配置に関する考え方

- ・概ね4kmまでの範囲を橿原市の小学校の通学距離とします。
- ・概ね6kmまでの範囲を橿原市の中学校の通学距離とします。

よりよい教育環境の整備に際して留意すべき事項

- ・再配置に伴って施設を整備する際には、近年の教育内容・方法に適應する改修を行い、魅力ある学校づくりを行う。
- ・余裕教室を他の公共施設と複合化して活用する場合には、各施設の管理区分の明確化や総合的な防犯・防災対策等に留意して、地域とともにある学校づくりを行う。
- ・過渡期における小規模校は地域とのつながりを活かした学習・体験活動の充実や他校との連携を構築するなど、他の教育施設との教育環境に差が生じないように努める。

再配置を進めるうえでの留意事項

再配置対象校の検討

- ・再配置は学校あたりの学級数が11学級以下となる小規模校から検討を進めます。
- ・学校の統合は、原則として学校区が隣接する学校同士で実施するため、適正規模校であっても隣接する学校の小規模化により、統廃合の対象校となることもあります。

再配置における施設整備

- ・再配置の実施の際は、施設整備として施設の老朽化対策や、統合後の様々な教育環境への対応も同時に実施します。
- ・再配置の対象とならない学校についても、老朽化に応じた長寿命化改修※1を実施します。
- ・施設整備の内容は、「橿原市学校施設整備基本計画」に基づき実施します。

再配置実施計画の策定

- ・実施計画については地域と十分に協議しながら策定を進めていきます。
- ・実施計画は基本方針の対象期間38年間のうち、10年ごとに策定します。

学校の統廃合など、再配置の実施

- ・統合校の校舎は原則として、統合先の既存施設を活用します。
- ・通学区域が統合により広域化する場合は、スクールバスなどの通学支援も検討します。また、通学路の変更が生じる場合は通学上の安全対策に十分に配慮します。
- ・統合により新たな教育環境になる場合は、子どもたちの様子に十分気を配り、きめ細やかな指導ができる体制を目指します。
- ・跡地の利活用については、地域の実情もふまえ、合意形成を図りながら進めていきます。

※1 長寿命化改修：建物の構造躯体の延命を図り、従来（60年程度）よりも長期（85年程度）にわたって建物を使用し続けることを目的とした改修工事方法。

2. 白檀中学校区の再編の考え方および諸課題への対応（案）

※一部第1・2回検討審議会の再掲

2.1. 再編パターンについて

白檀中学校区の小学校2校の再編を行った場合の効果と問題点を示します。

表 2-1：再編を行った場合の効果と問題点

再編方法	白檀南小学校への統合	白檀北小学校への統合
効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校が隣接しているため、小中の連携が比較的行きやすい。 現状の放課後児童クラブと隣接しており、連携が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 余裕教室が7教室あり、少人数学級指導などが行きやすいため、柔軟な学校運営ができる。 余裕教室を活用し、放課後児童クラブなど他の公共施設との複合化もできる可能性がある。 通学距離が最大約2.0km以内となる。 幼稚園と隣接しており、連携が行いやすい。
問題点 (デメリット)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に統合した場合、余裕教室が0になり、少人数学級指導などが行にくいので、学校運営に制限が出る可能性がある。 白檀北小に比べ施設の老朽化が進んでいる。 通学距離が最大約2.4kmとなる。 幼稚園と隣接していないので、連携が行いにくい。そのため、幼少の連携に有効な方策が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校が離れているため、小中の連携が比較的行にくい。そのため、小中の連携に有効な方策が求められる。

以上の再編パターン比較から、白檀北小学校への統合が望ましいと考えます。

■ 組合せシミュレーション結果

表 2-2：白檀南・白檀北小学校の組合せシミュレーション

白檀南(14) 白檀北(22) 小学校	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
児童数	306	312	303	305	284	277	266	253	249
小1	44	49	38	47	45	43	37	36	34
小2	47	42	48	37	45	44	39	35	33
小3	67	53	48	52	41	50	48	45	40
小4	47	69	54	48	53	41	50	48	44
小5	49	46	66	51	46	51	39	48	47
小6	52	53	49	70	54	48	53	41	51
学級数	12	12	12	11	12	12	10	11	9
特別支援学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3
必要学級数	15	15	15	14	15	15	13	14	12
白檀南余裕教室数	-1	-1	-1	0	-1	-1	1	0	2
白檀北余裕教室数	7	7	7	8	7	7	9	8	10
白檀南建築後年数	46	47	48	49	50	51	52	53	54
白檀北建築後年数	38	39	40	41	42	43	44	45	46

2.2. 白檀南小学校と白檀北小学校の現況

白檀南小学校、白檀北小学校の施設状況を配置平面図にて示します。

【現状】白檀南小学校	【現状】白檀北小学校
校舎（延床面積）：3,689㎡ 体育館（延床面積）：701㎡ 運動場：7,070㎡	校舎（延床面積）：4,971㎡ 体育館（延床面積）：1,059㎡ 運動場：11,007㎡
配置平面図	配置平面図

図 2-1：白檀南小学校・白檀北小学校の配置平面図

2.3. 通学路・通学方法について

2.3.1. 白橿南・白橿北小学校をそれぞれに統合した場合の最長の通学距離

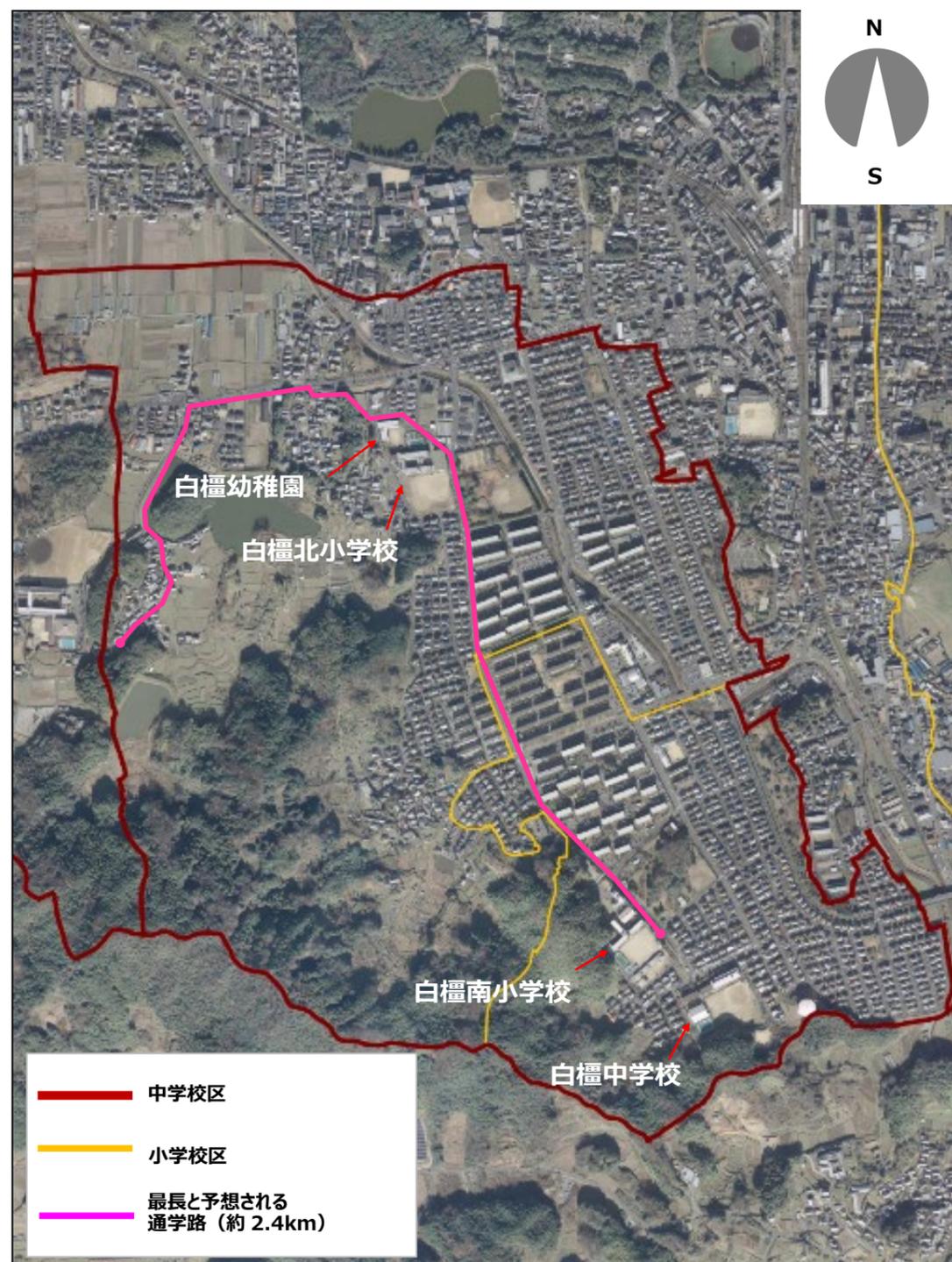
白橿南小学校へ統合した場合の通学距離は最大で約2.4kmとなります。

白橿北小学校へ統合した場合の通学距離は最大で約2.0kmとなります。

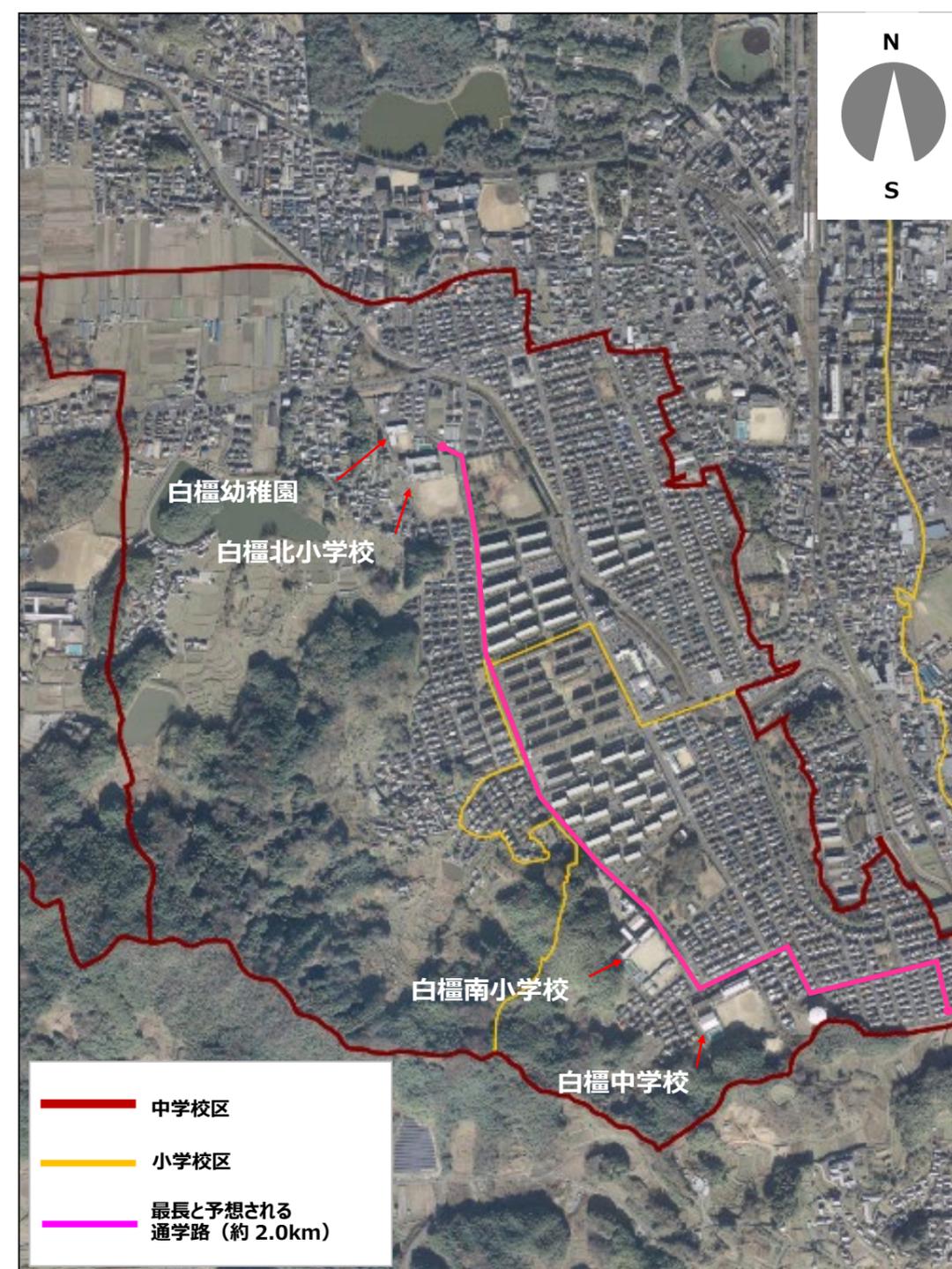
また、通学路についても従来の通学路をほぼ利用できます。

このことから徒歩での通学が望ましいと考えます。

白橿南小学校へ統合した場合に予想される最長の通学路



白橿北小学校へ統合した場合に予想される最長の通学路



2.3.2. 他の小学校区における通学距離

2.0km以上の通学距離となっている学校区は8小学校区存在しており、それぞれの現状は以下に示すとおりです。白檀北小学校に統合した場合は、これら通学距離と同等もしくは短くなると想定されます。

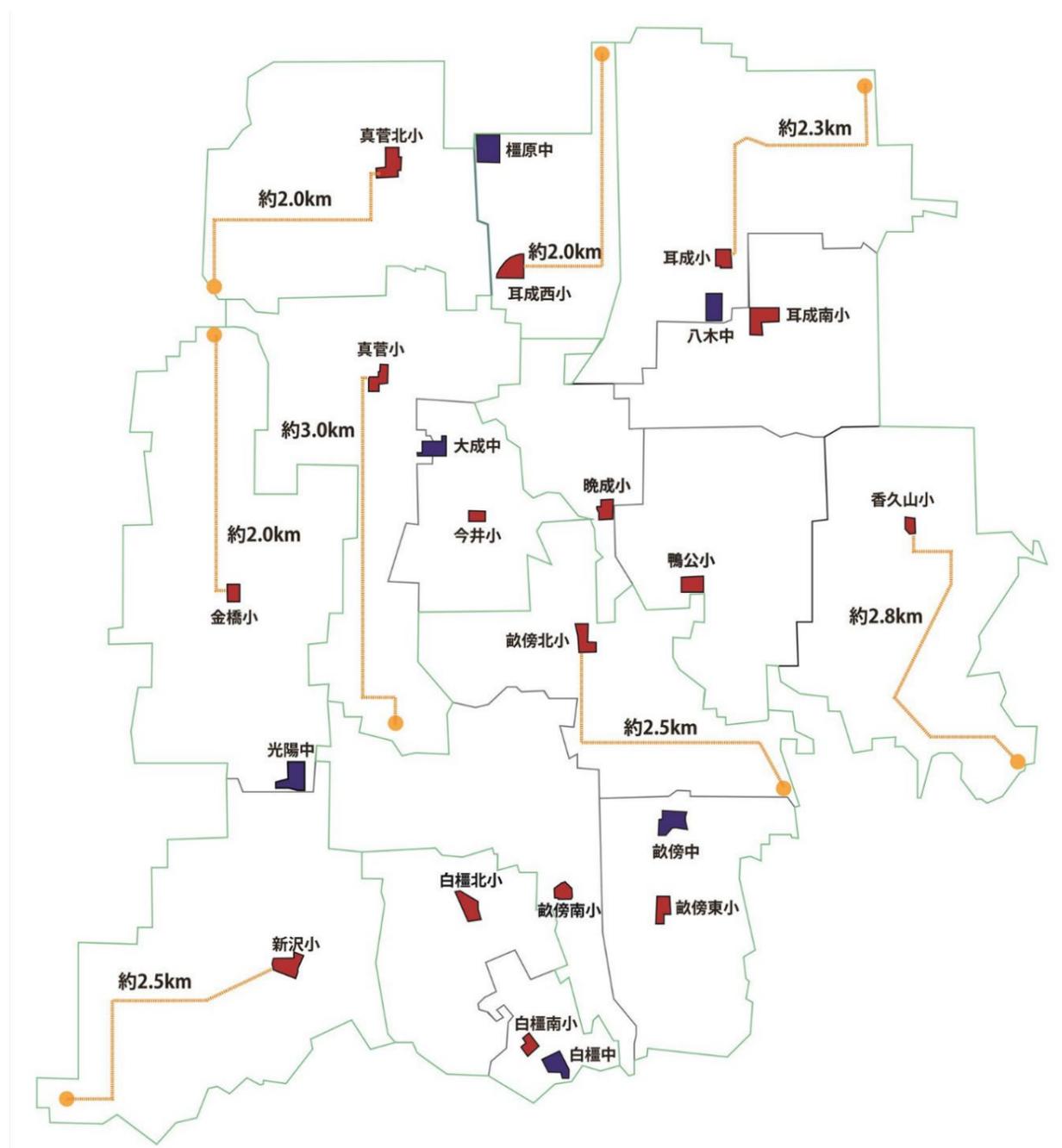


図 2-2 : 8 小学校における最長の通学距離

2.3.3. 通学路の現状

白檀南・北小学校区の通学路は以下のとおりです。

これら通学路は現在指定されている通学路であり、一定の安全性や周辺住民の理解がある経路です。統合後も白檀南小学校区から、白檀北小学校に通学する場合、大半の経路が現在と重複します。

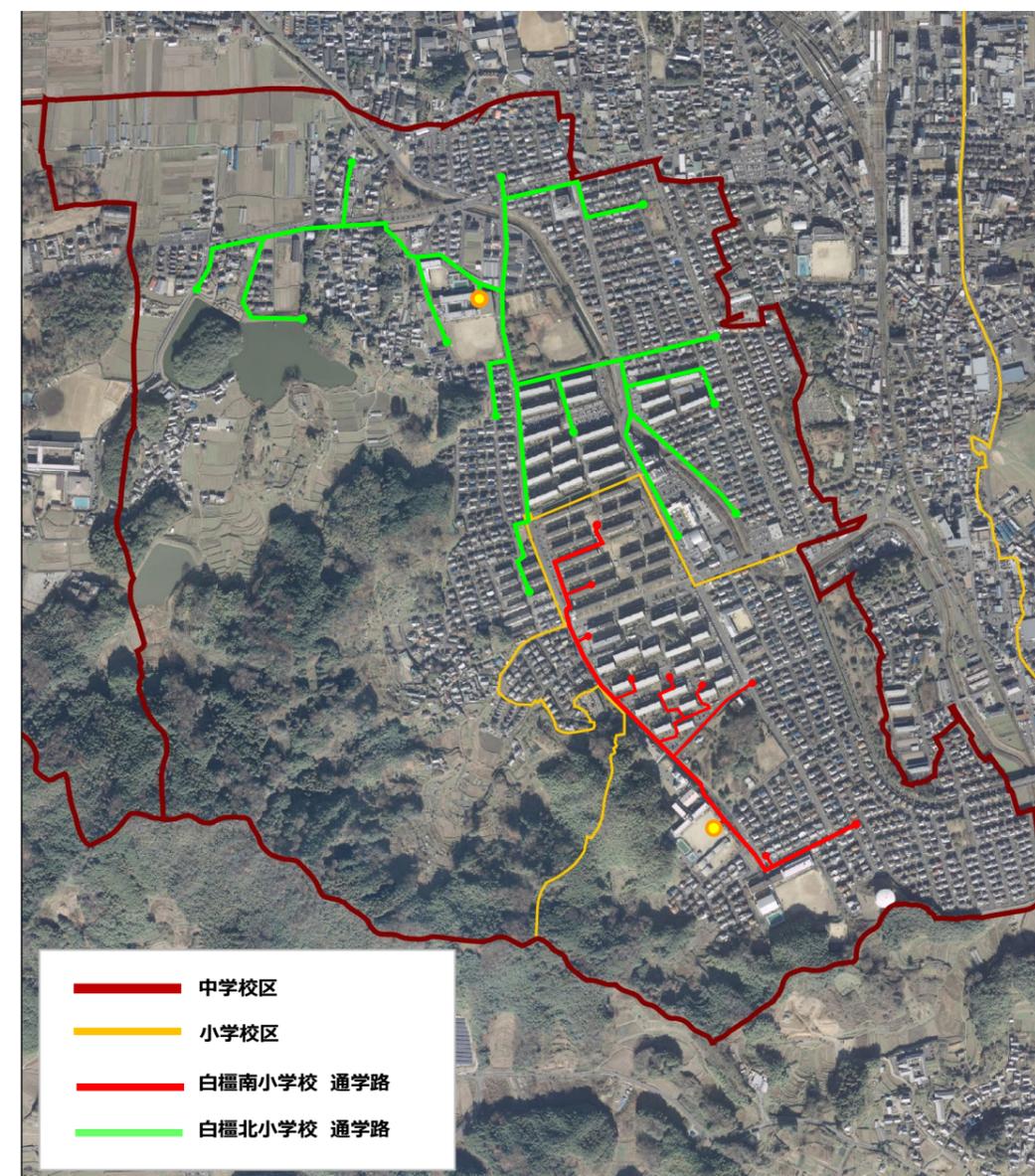


図 2-3 : 白檀南・白檀北小学校区の通学路

2.3.4. 白檀北小学校に統合した場合の通学路・通学方法の方針

ここまでの状況を踏まえ、白檀北小学校に統合した場合の方針を以下に示します。

- ◆ 原則、徒歩による通学とする。
- ◆ 新しい通学路については、現在の通学路を可能な限り活用することを検討する。

2.4. 再編における協議事項について

再編実施に向け、施設整備のみならず、学校運営においても様々な検討が求められます。以下に示す協議事項については、本計画策定後に関係者で協議が必要となります。

協議事項			関係者				
項目	事項	内容	学校	PTA	地域		
施設整備	学校施設の整備	校舎の改修	●	●	●		
		移転計画	●				
通学	通学路	通学路の選定	●	●	●		
		安全対策	●	●	●		
		通学方法	●	●	●		
総務	学校の名称、校章、校歌等	学校の名称	●	●	●		
		校歌・校章・校旗・校訓	●	●	●		
		プレート	●	●	●		
	式典行事	閉校式・開校式	●	●	●		
		学校歴史等の継承	●	●	●		
	制服、体操服など	制服・体操服・名札等	●	●	●		
学校運営	学校運営方針・教育目標・教育課程及び学校行事	学校運営方針	●				
		教職員の配置					
		学校教育目標	●				
		教育課程編成・時間割など	●				
		年間計画・学校行事計画	●	●	●		
		学級編成・教室配置	●				
		修学旅行	●				
		予算計画	●				
		校務分掌・組織等	●				
		ホームページ	●				
		学校保健関係	●	●	●		
		学校給食関係	●	●	●		
		教育活動、地域交流	児童の交流活動	児童の交流	●		
				人権教育	●		
研修・研究	●						
教育内容	教職員の交流		●				
	生活について		●				
	学習について		●				
学校事務	学校備品、保存文書の整理	学校図書	●	●			
		一般備品	●				
		教材備品	●				
	保存文書の整理	●					
卒業アルバムなど	行事写真、卒業アルバムなど	●					
PTA	PTAの組織運営	組織編制	●	●			
		規約	●	●			
		役員の選出方法	●	●			
		事業計画の立案	●	●			

2.5. 小中連携教育の積極的な取り組みについて

小中連携教育は、いわゆる「中1ギャップ」など学校間の円滑な接続に係る課題解決の観点に加え、小中学校9年間を通して「生きる力」を着実に培う観点からますます重要になっています。小中学校は、それぞれの学校段階においてしっかり役割を果たすとともに、双方が児童生徒の課題を共有し、発達の段階に応じた教育課程上の工夫を図る必要があります。

統合によって新たな学校がスタートすることを契機として、統合後の新たな学校の教育活動を充実させる観点から、先進的なカリキュラムの導入も視野に入れつつ、教育活動や学校運営の在り方を見直し、教員が子どもと向き合う時間を大幅に増やすといった工夫をします。

特に、個に応じた指導の充実のため、GIGAスクール構想のもと各教科等でICTを活用し、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

さらにICTを活用した小中連携教育に取り組み、「乗り入れ授業」や「少人数学習集団の編成」などを検討します。

学校におけるICTを活用した学習場面

各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

<p style="text-align: center; font-weight: bold;">A 一斉学習</p> <p style="font-size: 8px;">挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">A1 教員による教材の提示</p>  <p style="font-size: 8px;">画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">B 個別学習</p> <p style="font-size: 8px;">デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進捗で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">B1 個に応じる学習</p>  <p style="font-size: 8px;">一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">B2 調査活動</p>  <p style="font-size: 8px;">インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">C 協働学習</p> <p style="font-size: 8px;">タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通して、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">C1 発表や話し合い</p>  <p style="font-size: 8px;">グループや学級全体での発表・話し合い</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">C2 協働での意見整理</p>  <p style="font-size: 8px;">複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p style="text-align: center; font-weight: bold;">B3 思考を深める学習</p>  <p style="font-size: 8px;">シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">B4 表現・制作</p>  <p style="font-size: 8px;">マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">B5 家庭学習</p>  <p style="font-size: 8px;">情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>
<p style="text-align: center; font-weight: bold;">C3 協働制作</p>  <p style="font-size: 8px;">グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p style="font-size: 8px;">遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>	

※「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)より

※ICT教育「Information and Communication Technology」

ICTとは、デジタル教材やタブレット・PCなどを用い、子どもたちの学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現、個に応じた指導の充実に資するもの。これからの学習においては、これらを活用した教育が求められている。

※GIGAスクール「Global and Innovation Gateway for All」

1人1台端末を令和の学びのスタンダードと位置づけ、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。また、これまでの教育実践の蓄積と最先端のICTによるベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。※GIGAスクール構想(文部科学省)より

2.6. 魅力ある学校づくりの事例

学校施設の再編にあたり、魅力ある学校づくりを行っていくための他自治体の実施事例を以下に示します。
主に、橿原市と同様に少子化・人口減少といった課題をもつ自治体の事例です。

文部科学省主催 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業より

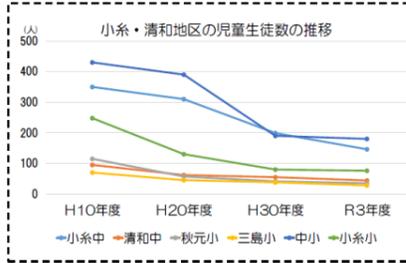
2.6.1. 「学校運営協議会」の構築と ICT 環境による魅力ある授業づくりに取り組んだ例（山梨県甲州市）

自治体概要	人口	小学校	児童	中学校	生徒
令和2年1月時点	31,234人	13校	1,388人	5校	791人
研究タイトル	先進的 ICT 環境の教育利用による、魅力ある 21 世紀型地域創生事業				
研究課題	<ul style="list-style-type: none"> 統合後の学校が新たな学区の地域コミュニティの核として、高い教育機能を発揮するための方策に関する研究 統合を契機とした学校運営システムの抜本的改革に関する研究 統合を契機とした魅力的な学校づくりに関する先進的な取組 				
再編までの経緯	<ul style="list-style-type: none"> 勝沼・大和地域の生徒数の減少。特に大和地域は、幼少期からクラス替えもなく人間関係が固定化し、生徒にとってより良い教育環境の提供を考えたから。 調査研究対象校の統合を決定するまでの期間：3年 統合を決定してから開校に至るまでの期間：2年 <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>勝沼中と大和中の距離は、6.5km程であり、大和中は山間部に位置している。</p> </div> </div> <p>対象校 甲州市立勝沼中学校（11 学級，245 人） 甲州市立大和中学校（4 学級，28 人）</p>				
取り組み内容	<p>【学校の再編統合が計画されている地域における「学校運営協議会」の構築】 統合が、地域の理解・支援を得て円滑に実現できるよう、両中学校だけでなく、統合中学校区の5つの小学校とも連携するため、平成30年度に「勝沼・大和コミュニティ・スクール推進委員会」を立ち上げ、平成31年4月には、勝沼大和地区の7校がコミュニティ・スクールとしてスタートした。</p> <p>【先進的 ICT 環境の教育利用による、魅力ある授業づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の研究 教師の負担軽減の取組 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p>〈テレビ会議システムでの交流授業〉 〈タブレット端末を活用した学習〉</p>				
効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「勝沼・大和コミュニティ・スクール推進委員会」で協議された内容を、各校の学校運営協議会で紹介し、勝沼・大和の7校が同じ方向を向きながら「地域と共にある学校づくり」を推進することができた。 テレビ会議システムを活用した交流授業をすべての学年で行うことができた。他校の生徒との交流は、生徒たちの視野を広げ、新たな視点で物事を考え直すきっかけとなった。また、円滑な統合に向け、生徒たちの交流を図ることができた。 タブレット端末と edutab を同時に使用することで、対話的な活動をスムーズに取り入れることができた。生徒の感想から「多様な考えに触れ、自分なりに考えを深めることができた」なども見られ、主体的で深い学びにつなげることができた。 ICT 機器の有効活用により、会議や打ち合わせの時間短縮ができた。また、教職員の勤務時間を記録し、可視化を図ることで、働き方を見直す機会となった。なお、会議資料のデータ化により、ペーパーレス化の取組みも実施することができた。 				

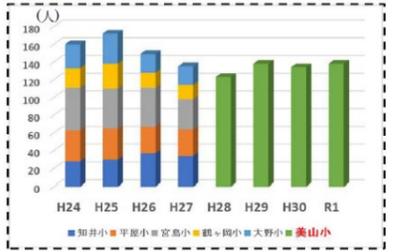
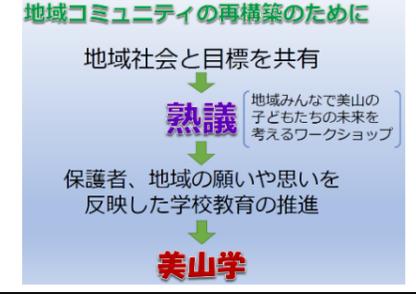
2.6.2. コミュニティ・スクールを活用した魅力ある学校づくりに取り組んだ例（大分県九重町）

自治体概要	人口	小学校	児童	中学校	生徒																										
令和元年5月時点	9,424人	6校	422人	1校	193人																										
研究タイトル	1 町 1 中学校における地域との連携の在り方と効果的なコミュニティ・スクールの導入について																														
研究課題	<ul style="list-style-type: none"> 1 町 1 中学校において地域との効果的な連携はどうあるべきか。 小・中学校が連携して取り組む「このえ学園」推進におけるコミュニティ・スクールはどうあるべきか。 																														
再編までの経緯	<p>児童・生徒数の減少が進み小規模が顕著になったので、よりよい教育条件、教育環境を整備するため、小・中学校の適正規模、適正配置について検討した結果、統合に至った。</p> <p>対象校 九重町立このえ緑陽中学校（7 学級，193 人） 九重町立東飯田小学校（6 学級，120 人） 九重町立野上小学校（6 学級，113 人） 九重町立野矢小学校（4 学級，25 人） 九重町立飯田小学校（5 学級，55 人） 九重町立准園小学校（4 学級，32 人） 九重町立南山田小学校（6 学級，77 人）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H25</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東飯田中学校</td> <td>84</td> <td>223</td> <td rowspan="3">統合 初年度</td> </tr> <tr> <td>野上中学校</td> <td>71</td> <td></td> </tr> <tr> <td>飯田中学校</td> <td>80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南山田中学校</td> <td>91</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合前生徒計</td> <td>326</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 小学校合計</td> <td>476</td> <td>418</td> <td>422</td> </tr> </tbody> </table>						H21	H25	R1	東飯田中学校	84	223	統合 初年度	野上中学校	71		飯田中学校	80		南山田中学校	91			統合前生徒計	326			6 小学校合計	476	418	422
	H21	H25	R1																												
東飯田中学校	84	223	統合 初年度																												
野上中学校	71																														
飯田中学校	80																														
南山田中学校	91																														
統合前生徒計	326																														
6 小学校合計	476	418	422																												
このえ緑陽中学校運営協議会を活用した地域連携の取組	<p>学校運営協議会を設置し、「まちづくりに貢献する」というテーマのもと次のような活動に取り組んでいる。</p> <p>①ふるさと大賞俳句大会 ②各地域イベントへの参画 ③地域美化活動の実施 ④防災士会との連携</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p>①ふるさと大賞俳句大会 ②各地域イベントへの参画 ③地域美化活動の実施 ④防災士会との連携</p> <p>「このえ学園基本計画」の策定及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校で全小学校6年生や5年生が集まって学習をする「集合学習」 就学する小学校に園児が出向いて交流をする「つながり学習」 九重町の地域の自然や産業・文化、町づくりについて系統的に学習をする「このえ学」 この他、授業での外部講師の依頼や職場体験の事業所一覧の作成は公民館と連携 																														
効果・成果	<p>九重町の中学校統合については、新設校が開校するまでに約 10 年を要した。</p> <p>統合に際しては、多くの課題が予想されたが、コミュニティ・スクールの活用や「このえ学園」の取組を通して、第一次学校再編計画を提示した時点で、住民や保護者から出された課題が払拭されると同時に、学校が町づくりに果たす役割を実感し始めている。</p> <p>「このえ学園基本計画」の中の「このえ学」の充実に取り組むことで、「町づくりは人づくり」という九重町の教育理念の下、「町づくりと教育の連携ビジョン」を推進していく予定である。</p>																														

2.6.3. 新たな地域の核として、魅力的な学校づくりを推進した例（千葉県君津市）

自治体概要	人口	小学校	児童	中学校	生徒
令和元年5月時点	84,407人	17校	3,605人	10校	1,919人
研究タイトル	新たな地域の核として、魅力ある学校づくりに向けて				
研究課題	<ul style="list-style-type: none"> これまでのそれぞれの地域文化の融合と継承を図るため、新たな教育課程の編成 統合に向けて、学校教育への地域住民の参加協働の在り方についての検討 				
再編までの経緯	<p>平成27年10月に「学校再編基本方針」、平成28年3月に「学校再編基本計画」について策定。この計画に基づき、平成29年1月に学校の統合など具体的な再編メニューの対象校や実施時期等を示した「第1次実施プログラム」を策定した。</p> <p>対象校</p> <p>①君津市立周東中学校（8学級,221人） ②君津市立清和小学校（7学級,70人） ③君津市立小糸小学校（13学級,256人）</p> 				
これまでの地域文化の融合と継承を図る新たな教育課程の編成に向けた取組	<p>【地域行事の持ち方や参加形態の在り方についての工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> 敬老会（小糸・清和地区）の実施・統合 地区文化祭（小糸・清和地区）の実施・統合 <p>【地域に根ざした学校行事の継承と融合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「清和学」の引き継ぎ 「小糸在来（大豆）の種まき・収穫・味噌づくり」の体験 				
効果・成果	<p>これまでの調査研究を通して、今年度開校した周東中学校においては円滑に進んでいると言える。また、統合を契機とした地域文化の融合や学校行事の精選は、教職員の多忙化軽減や授業時間の確保という点においても、大変効果的であった。</p> <p>地区文化祭や敬老会等の地区行事において、新しい学校としての文化・体育活動を披露することで、統合により広くなった地区の一員として、地区の活性化にも寄与するかたちとなり、その結果、両地区の方々にも喜ばれ、認められる場にもなった。</p>				

2.6.4. 熟議をベースにした地域との連携・協働による教育活動の構築例（京都府南丹市）

自治体概要	人口	小学校	児童	中学校	生徒
H30年5月時点	31,804人	7校	1,455人	5校	694人
研究タイトル	ふるさと「美山」の学びを通じた児童の確かな学力形成と地域の活性化に関する研究				
研究課題	<ul style="list-style-type: none"> 広大となる校区において、美山地域全体の豊かな教育資源を最大限に生かし、校区全体を学習キャンパスとした学習活動を展開するための新たな教育内容づくりや教材開発。 地域の文化・自然・歴史・産業・人材等の特色を生かし、地域とともに児童の学びを深める教育課程の開発、実施。 				
再編までの経緯	<p>市の教育全体を視野に入れた『南丹市教育の在り方懇話会』等で検討を重ね、小規模校を大切にしたい学びと育ちを促す学校教育環境整備として市全域の大規模再編成(17小学校⇒7小学校)を行うことになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年 南丹市教育の在り方懇話会等立ち上げ 平成24年 教育環境整備等検討委員会から答申 平成25年 各PTA、住民説明会の開催 校歌・校章検討開始 平成27年 10校閉校、4校開校 				
取り組み内容	<p>①美山学の構築 「美山学＝地域との連携・協働による教育活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育資源「人・もの・自然・文化・歴史」を取り入れる 全ての教科・領域を対象とする 地域への働きかけを行う(相互利益の関係を大切に) <p>②熟議による社会総がかりでの教育気運の醸成</p> <p>「美山の子供たちにどう育てほしいか」 「子供の良さをとらえて地域と学校で一緒に取り組めることを考える」 「さらに伸ばしたい力をつけるために具体的な方策を考える」 「子供に学ばせたい美山のことを考える」 「美山の子供たちにどんな社会人になってほしいか」</p>  				
文科省事業の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール導入等促進事業 ・外国語教育強化地域拠点事業 ・先導的実践研究加配制度 ・学校現場における業務改善加速事業 ・首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業 ・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 ・学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究 ・学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括的支援実践研究 ・小・中学校等における起業体験推進事業 ・障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業 				
効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「美山学」を通じた児童の地域への関心と愛着の高まりが児童アンケートの地域への誇りや関心の項目で100%に近づく大きな伸びを示した。また、関わった多くの地域住民が充実感や、やりがいを感じている。 ・熟議には、美山まちづくり委員、学校運営協議会委員、行政関係者、大学生、小・中学校の保護者・教職員等、延べ300名を超える参加者を得て、幼児から高校生も含め美山で育つ子供への願いや、その実現に向けて大人にできることを、一緒に考えようとする当事者意識が高まり、さらなる取組へ発展しつつある。 ・地域学校協働活動の活性化による「美山学」の充実と、学校を核にして熟議をツールに子育てを軸としたまちづくりを、地域・保護者・学校の協働で持続・発展させていく。 				

2.7. 白樫中学校区の再編後の施設活用シミュレーション

白樫北小学校 ～橿原市の ICT を活用した小中連携教育モデル校の推進～												
1.再編後の施設活用案												
現状の配置状況		施設活用の例示					開校時期		令和8年度(2026年度)			
配置図		現状の活用状況					必要教室数(特支)		保有教室数			
		<p>北側の棟に、普通教室系の諸室が配置され、南側の棟1階は管理諸室系、2・3階は特別教室系となっています。また、余裕教室は11存在し、児童会室、学習室、プレイルームなどに使用されています。</p> <p>3階平面図 2階平面図 1階平面図</p> <p>■ 教室・特支教室系 (8)・(3) ■ 特別教室系 ■ 管理諸室系 ■ 余裕教室 (11)</p>					12 教室 (3 学級)		22 教室			
		再編後の活用の例示					工事内容					
12 学級の場合の必要面積算定 (義務教育諸学校施設費国庫負担法より)		再編後に必要な学級数は普通教室 12 学級(各学年 2 学級)、特別支援教室 3 学級と想定しています。これらを、配置した結果は以下のとおりです。現状の余裕教室のみを活用して配置可能です。また、残りの余裕教室は 7 となり、少人数学習指導の教室として活用可能です。					<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修、EV 設置工事 ・ICT・GIGA スクール対応の設備更新 					
校舎 : 4579.58 m ² 体育館 919 m ²		<p>3階平面図 2階平面図 1階平面図</p> <p>■ 教室・特支教室系 (12)・(3) ■ 特別教室系 ■ 管理諸室系 ■ 余裕教室 (7)</p>					工事方法		<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に関する事項は基本・実施設計の中で具体化します。 			
施設面積状況							3.通学距離・通学方法					
敷地面積 : 18,757 m ² 校舎 : 4,971 m ²							<ul style="list-style-type: none"> ・原則、徒歩による通学とします。 ・なお、新しい通学路については、現在の通学路を可能な限り活用して、新規の通学路を検討します。 					
運動場面積 : 11,007 m ² 体育館 : 1,059 m ²							4.再編における協議事項		<ul style="list-style-type: none"> ・再編に伴う総務・学校運営・事務、教育活動、地域交流等については、本実施計画策定後、関係者間での協議を開始します。 			
2.再編に係る工程案												
項目	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度～ 2026年度～	令和13年度～ 2031年度～	令和18年度～ 令和2036～	令和23年度～ 2041年度～	令和28年度～ 2046年度～	令和33年度～ 2051年度～
施設整備に関するスケジュール	実施計画検討	地域住民協議	基本・実施設計			建設工事	引越し等	開校				
運営等に関するスケジュール		再編校の体制等検討 (学校の名称・校歌・教育活動・地域交流・学校教育目標等)										

3. 再編に係る跡地活用について

3.1. 白檀南小学校の跡地活用の検討

3.1.1. 跡地活用の検討の進め方について

統合した後の白檀南小学校の校舎・体育館等の跡地については、本審議会を経た実施計画策定後に、別途跡地活用に関する検討の場を設け、市としての方針を決定していきます。

本審議会ではその検討の際の基本的な考え方について答申をいただきたいと考えています。

3.2. 跡地活用に関する白檀南小学校の現況について

3.2.1. 敷地の現状



図 3-1：白檀南小学校周辺状況

3.2.2. 都市計画条件

白檀南小学校の敷地における都市計画条件は以下のとおりです。

第1種低層住居専用地域であり、ニュータウンとして整備された経緯から、容積率が60%・建ぺい率が40%となっています。

表 3-1：都市計画条件一覧

都市計画条件	
地域地区	都市計画区域/市街化区域/第一種低層住居専用地域
防火指定	なし
容積率・建ぺい率	容積率 60% 建ぺい率 40%
高さ制限	10m
建設可能な用途	
住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿、図書館、幼稚園、小学校、中学校、高校、公衆浴場、老人ホーム	
建設不可能な用途	
体育館、大学、専修学校、病院、店舗、事務所、工場、ホテル・旅館 など	

3.2.3. 地域での活用状況

白檀南小学校の施設を学校以外の用途で活用している内容は以下の2点です。

(1) 防災施設としての活用

体育館は市の災害時の避難施設に指定されています。

その他、地域の防災訓練の場所として使用されています。

また本市では、災害時の防災倉庫を檀原運動公園に集約しており、白檀南小学校にはありません。

(2) 社会体育としての活用

体育館は主に平日夜間（19時以降）、学校開放事業により社会体育活動に利用されています。

3.3. 敷地周辺の施設状況

3.3.1. 周辺の公共施設状況

白檀中学校区に存在する学校施設以外の公共施設は、子育て支援センター（児童館含む）、子ども総合支援センター、地区公民館、放課後児童クラブです。

その他、白檀中学校区の近隣の公共施設（学校施設を除く）を示します。

（橿原市公共施設等総合管理計画から抜粋）

子ども総合支援センター	公営住宅	地区公民館
		
博物館	子育て支援センター（児童館含む）	放課後児童クラブ
		
消防施設	倉庫	レクリエーション施設
		

図 3-2：近隣の公共施設一覧

3.3.2. 白檀中学校区近隣の民間施設

白檀中学校区近隣の主な民間施設状況は以下のとおりです。

国道169号線沿いや橿原神宮前駅周辺には飲食店等の民間施設が集中しています。

また、住宅地にはコンビニ、学習塾、クリニック等が立地しています。

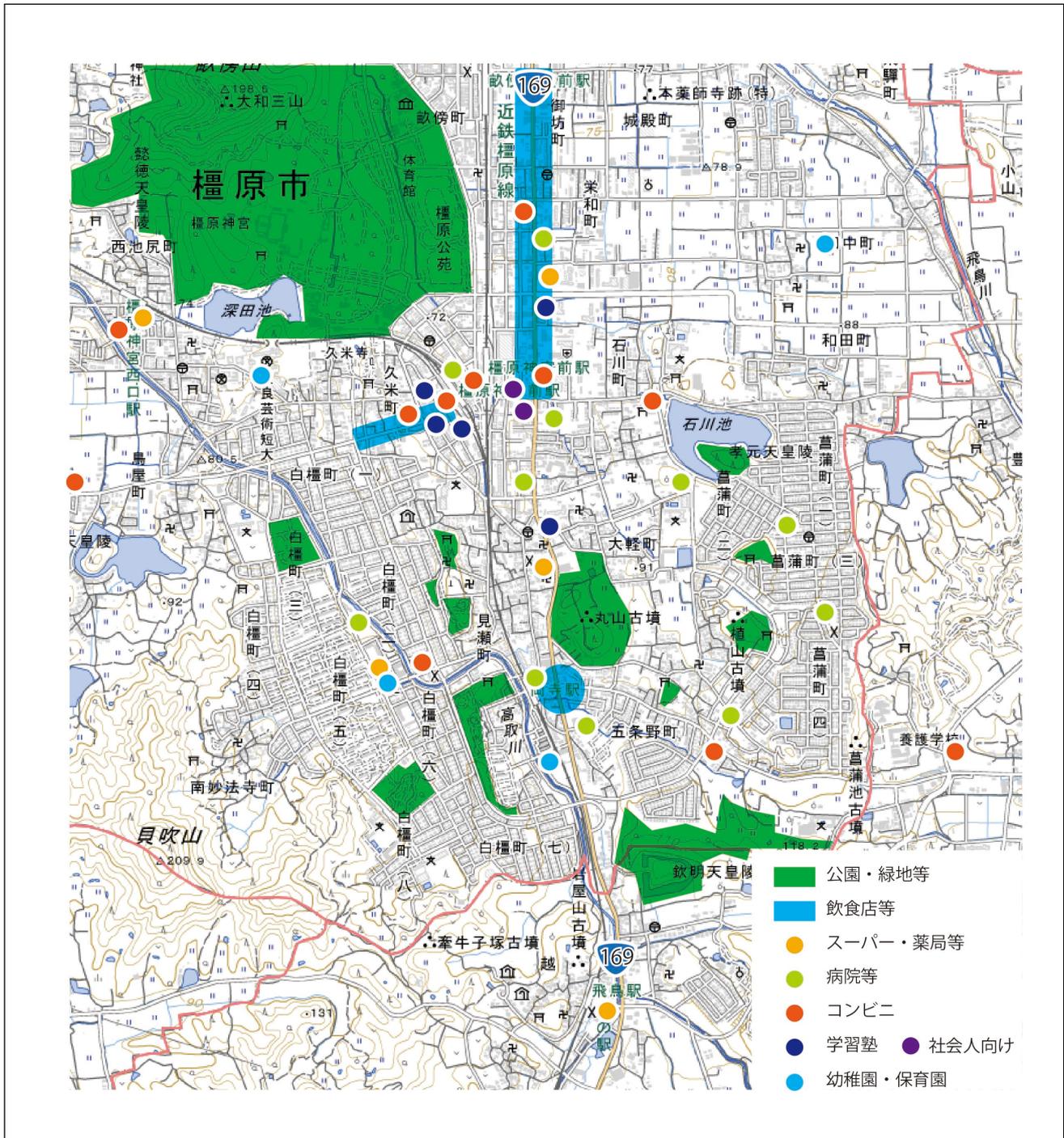


図 3-3 : 白檀中学校区近隣の民間施設

3.4. 活用方法の比較

具体的な跡地の活用方法は、市が所有し活用する場合と売却する場合の大きく2つに分けられます。

表 3-2：活用方法の比較

跡地活用 案	市が跡地を所有し活用する場合 (公有財産として維持)			売却する 場合
	非営利団体による活用 (NPO等) ※市から賃借	民間企業(法人) による活用 ※市から賃借	他の公共施設 による活用	
管理運営 主体				法人・個人 他自治体
市の メリット	・施設の貸付などにより一定 の収入が見込める ・地域貢献のための施設活 用が行いやすい	・施設の貸付などにより一定 の収入が見込める ・市民の働く場の創出に繋 がる ・最も多様な活用方法が見 込める	・他の公共施設機能を集 約できるため、維持管理 コストの縮減につながる	・公有資産の削減 ・一時的な収入が得られる
市の デメリット	・施設等の維持修繕費が必 要となる場合が多い ※活用内容によっては独立 採算の可能性もある	・左記に加え、民間企業 (営利目的)主体の活 用になることが多く、地域の 拠点施設としての役割は 薄れる場合が多い	・用途によっては、都市計 画変更が必要となる。 ・学校施設をすべて使用可 能な公共施設は少ない	・売却後は市の意見を反映 させることが困難 ・条件づけの内容によっ ては、事業者が見つからない ことがある

ただし、「3.2.2. 都市計画条件」で先述した通り、白橿南小学校の敷地については都市計画の条件によつて建設可能な用途が限られており、制限を超えた用途の施設での活用方法を検討する場合においては慎重な議論が必要となります。

また、跡地の活用実施に向けては、跡地を対象としたサウンディング調査や民間事業者ヒアリングなどを含むフィージビリティ・スタディ(民間活力導入可能性調査など)を踏まえた跡地活用の検討が必要となります。それらについては再編実施計画策定後と想定しています。

3.5. 跡地活用の基本的な考え方について

これまでの白橿南小学校の現況を踏まえ、今後の跡地活用基本計画策定に向けて、本審議会では以下の視点から基本的な考え方についてご審議ください。

【視点①】

白橿中学校区の人口増に資するための跡地活用についての基本的な考え方

【視点②】

防災施設や社会体育施設の使用を考慮した跡地活用についての基本的な考え方

3.6. 跡地活用（案）

白樺南小学校 ～地域住民の生活に寄与し、新たな人口流入を目指す跡地活用案～

再編後の施設活用案

現状	跡地活用案			
	案1 住宅用地としての活用	案2 地域の広場・防災拠点としての活用		
	<p>考え方</p>			
	<p>・学校敷地すべてを売却対象とし、住宅利用条件による活用を求める。 例) 3世代同居型住宅・3世代近居型住宅の整備促進など</p>			
	<p>メリット</p>	<p>デメリット</p>	<p>メリット</p>	<p>デメリット</p>
	<p>・宅地造成により、人口流入と児童数の増加が期待できる。</p>	<p>・体育館がなくなる。</p>	<p>・体育館が維持できることによって、地域活動の拠点としての利用が期待できる。</p>	<p>・宅地とする面積が減少する。</p>

4. 今後の検討スケジュールについて

4.1. 次回以降の開催時期

本日の審議会では、「白檀南小学校・白檀北小学校」における再編実施に伴う諸課題への対応と再編実施計画について、審議いただきました。

本計画策定までの開催時期は以下を予定しています。本日よりおおむね2ヶ月に1回の開催予定です。

表 4-1：今後の検討スケジュール（案）

令和元年度			令和2年度											令和3年度		
2月	3	4月	5	6月	7	8月	9	10月	11	12	1月	2	3	4月	5	6月
第1回 済		第2回 延期		第2回 済		第3回 本日		第4回			パブリック コメント			第5回		答申

4.2. 各回の議題（案）

答申までの審議の中で、検討いただくことを想定している内容は以下のとおりです。

表 4-2：各回の議題案

回数	内容	備考
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・実施計画検討について ・再編の進め方について (白檀南・白檀北小学校) ・今後の検討スケジュールについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出等 ・白檀南・白檀北小学校の再編の進め方
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・再編に伴う諸課題への対応について (白檀南・白檀北小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・白檀南・白檀北小学校の再編に伴う課題検討
第3回 (本日)	<ul style="list-style-type: none"> ・再編実施に向けた取りまとめ (白檀南・白檀北小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・白檀南・白檀北小学校の検討結果取りまとめ
第4回 以降の 議題	<ul style="list-style-type: none"> ・白檀南・白檀北小学校の再編実施計画案 ・再編の進め方について (鴨公・香久山・晩成小学校) ・再編に伴う諸課題への対応について (鴨公・香久山・晩成小学校) ・パブリックコメント実施案について ・パブリックコメント実施結果 ・答申案 	<ul style="list-style-type: none"> ※審議会の進捗に合わせ、以降の議題を決定致します。
答申	<ul style="list-style-type: none"> ・檀原市教育施設再配置検討審議会答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.6月予定

1. 学校施設の廃校活用事例集

1.1. 学校施設の廃校活用事例

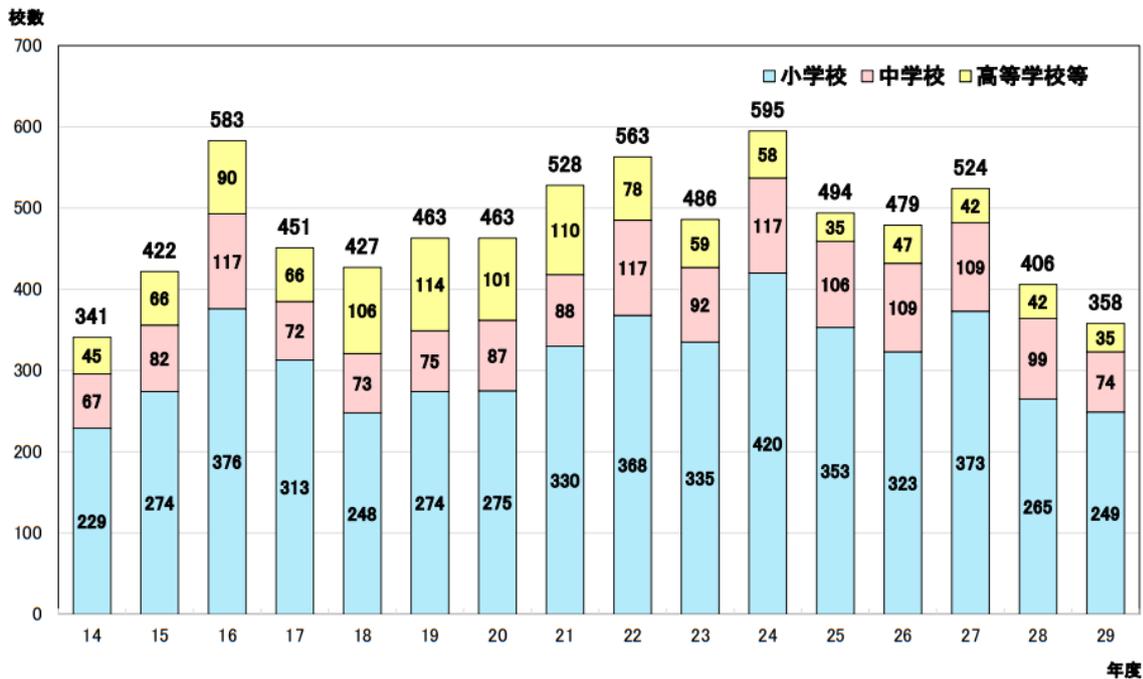
学校の廃校活用状況は文部科学省にて調査（平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査）を実施しており、それらデータをもとに全国的な傾向と跡地活用の参考事例を示します。

なお、調査期間は平成14年度から平成29年度までです。

1.1.1. 全国の廃校数について

年度ごとの全国廃校件数は以下のとおりです。

年間400校程度が廃校となっています。



1.1.2. 廃校施設の活用状況

廃校後の活用状況は以下のとおり、74%程度が施設をそのまま活用しています。

活用の用途が決まっていないものうち、活用方法が決まっていない施設は19.7%、取り壊し済みの施設は、13%となっています。

廃校年度		前回	今回
		平成14年度～平成27年度 (平成28年5月1日現在)	平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)
廃校の数 (A)	小学校	4,489	5,005
	中学校	1,307	1,484
	高等学校等	1,015	1,094
施設が現存している廃校の数 (B)	× 100(%) B/A	(校) 5,943 87.3%	(校) 6,580 86.8%
活用されているもの (a)	a/B	4,198 70.6%	4,905 74.5%
活用されていないもの (b)	b/B	1,745 29.4%	1,675 25.5%
活用の用途	決まっている (c)	314 5.3%	204 3.1%
	決まっていない (d)	1,260 21.2%	1,295 19.7%
取壊しを予定 (e)	e/B	171 2.9%	176 2.7%
現存する施設なし (C)	C/A	868 12.7%	1,003 13.2%

1.1.3. 活用後の主な用途

廃校の主な活用内容は以下のとおりです。

学校施設による活用が多いものの、その他様々な用途で活用されていることがわかります。

また、民間企業による活用は 783 事例存在します。

(単位:件数)

	平成14年度～ 平成27年度 (平成28年5月1 日現在)	平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)		
		合計	校舎	屋内運動場
学校(大学を除く)	1,609	3,473	1,756	1,717
社会体育施設	1,015	1,581	164	1,417
社会教育施設・文化施設	675	1,194	744	450
社会教育施設	604	912	560	352
文化施設	71	282	184	98
福祉施設・医療施設等	424	705	511	194
老人福祉施設	146	223	163	60
障害者福祉施設	92	169	126	43
保育施設	37	55	41	14
認定こども園	11	30	18	12
児童福祉施設(保育所を除く)	41	64	45	19
放課後児童クラブ	54	101	75	26
放課後子供教室	21	35	20	15
医療施設	22	28	23	5
企業等の施設・創業支援施設	370	783	526	257
企業や法人等の施設	339	711	478	233
創業支援施設	31	72	48	24
庁舎等	268	417	306	111
体験交流施設等	239	477	302	175
備蓄倉庫	102	177	113	64
大学	35	76	41	35
住宅	12	22	15	7

(複数回答)

1.1.4. 事例による活用案

文部科学省の廃校活用の事例集である「廃校リニューアル 50 選」事業から、活用事例を示します。

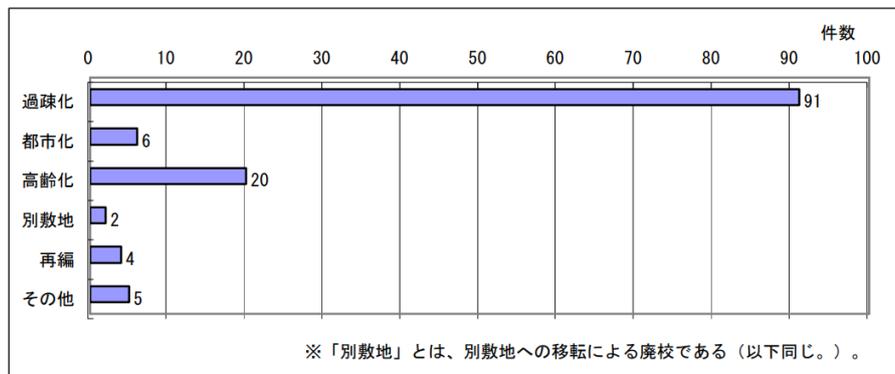
(1) 活用用途

50 選の選定に際し、全国より応募の合った 128 事例の傾向は以下のとおりです。
社会教育施設、体験交流施設、宿泊施設が多くの割合を占めています。

施設用途	件数	割合
社会教育施設	27	21%
体験交流施設	22	17%
宿泊施設	10	8%
老人福祉施設 (サービス除く)	5	4%
社会教育施設+体験交流施設	5	4%
体験交流施設+宿泊施設	5	4%
社会体育施設	4	3%
老人サービスセンター	4	3%
障害者福祉施設	3	2%
他の学校	2	2%
研修施設	2	2%
オフィス	2	2%
社会教育施設+社会体育施設	2	2%
社会教育施設+文化施設	2	2%
社会教育施設+老人サービスセンター	2	2%
その他	31	22%
合計	128	100%

(2) 廃校理由

多くが過疎化であり、ついで高齢化となっている。



(3) 施設整備等にかかる財源

事例のうちほぼすべての事業で公的資金が使用されており、公共事業としての跡地活用が大半を占めています。

用途	施設整備の財源					合計
	公的資金 (自主財源、起債)	公的資金 (補助金を含む)	行政と民間の 共同出資	民間の資金	その他	
社会教育施設	15	4	0	0	8	27
体験交流施設	5	13	0	0	4	22
宿泊施設	2	7	1	0	0	10
社会教育施設+体験交流施設	3	2	0	0	0	5
老人福祉施設	1	4	0	0	0	5
体験交流施設+宿泊施設	0	5	0	0	0	5
合計	26	35	1	0	12	74

施設の運営主体別に施設整備費の財源状況をみると、自治体以外が運営する場合でも公的資金を使用している事例が最も多くなっています。

運営主体	施設整備の財源				合計
	公的資金(自主財源、起債のみ)	公的資金(補助金を含む)	行政と民間の共同出資	民間の資金	
地方公共団体	34	29	1	1	65
公益法人	7	5	2	0	14
NPO	1	2	0	0	3
民間企業	1	8	1	2	12
合計	43	44	4	3	94

(4) 運営・維持管理にかかる財源

施設整備に比べ、利用料金等の収入により運営されている事例が増加しますが、公的資金のみで運営されている施設が最も多い状況です。

用途	運営・維持管理の財源					合計
	利用料、施設賃借料等の収入のみ	利用料、施設賃借料等の収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金(寄付金、基金等)	その他	
社会教育施設	4	3	18	0	2	27
体験交流施設	6	5	8	1	2	22
宿泊施設	5	4	1	0	0	10
社会教育施設+体験交流施設	0	1	3	0	1	5
老人福祉施設	1	3	1	0	0	5
体験交流施設+宿泊施設	2	0	2	1	0	5
合計	18	16	33	2	5	74

施設の運営主体別に運営・維持管理にかかる財源をみると、自治体以外の運営主体の多くが料金収入等による運営を実施しています。

運営主体	運営・維持管理の財源				合計
	利用料、施設賃借料等の収入のみ	利用料、施設賃借料等の収入と公的資金	公的資金のみ	民間の資金(寄付金、基金等)	
地方公共団体	11	15	45	0	71
公益法人	6	6	3	0	15
NPO	1	2	0	1	4
民間企業	5	4	0	2	11
合計	23	27	48	3	101

(5) 活用用途別の利用者内訳

利用者として地域住民を主に想定している事例は少なく、社会教育施設は行政区内、体験交流・宿泊施設等は多くが行政区を超え、全国からの利用者を対象としています。

用途	施設の主な利用者のエリア					合計
	旧小中学校区まで	行政区まで	全国まで	行政区外	その他	
社会教育施設	1	9	8	1	8	27
体験交流施設	2	3	12	4	1	22
宿泊施設	0	1	6	3	0	10
社会教育施設+体験交流施設	1	0	3	0	1	5
老人福祉施設	0	4	1	0	0	5
体験交流施設+宿泊施設	0	2	2	1	0	5
合計	4	19	32	9	10	74

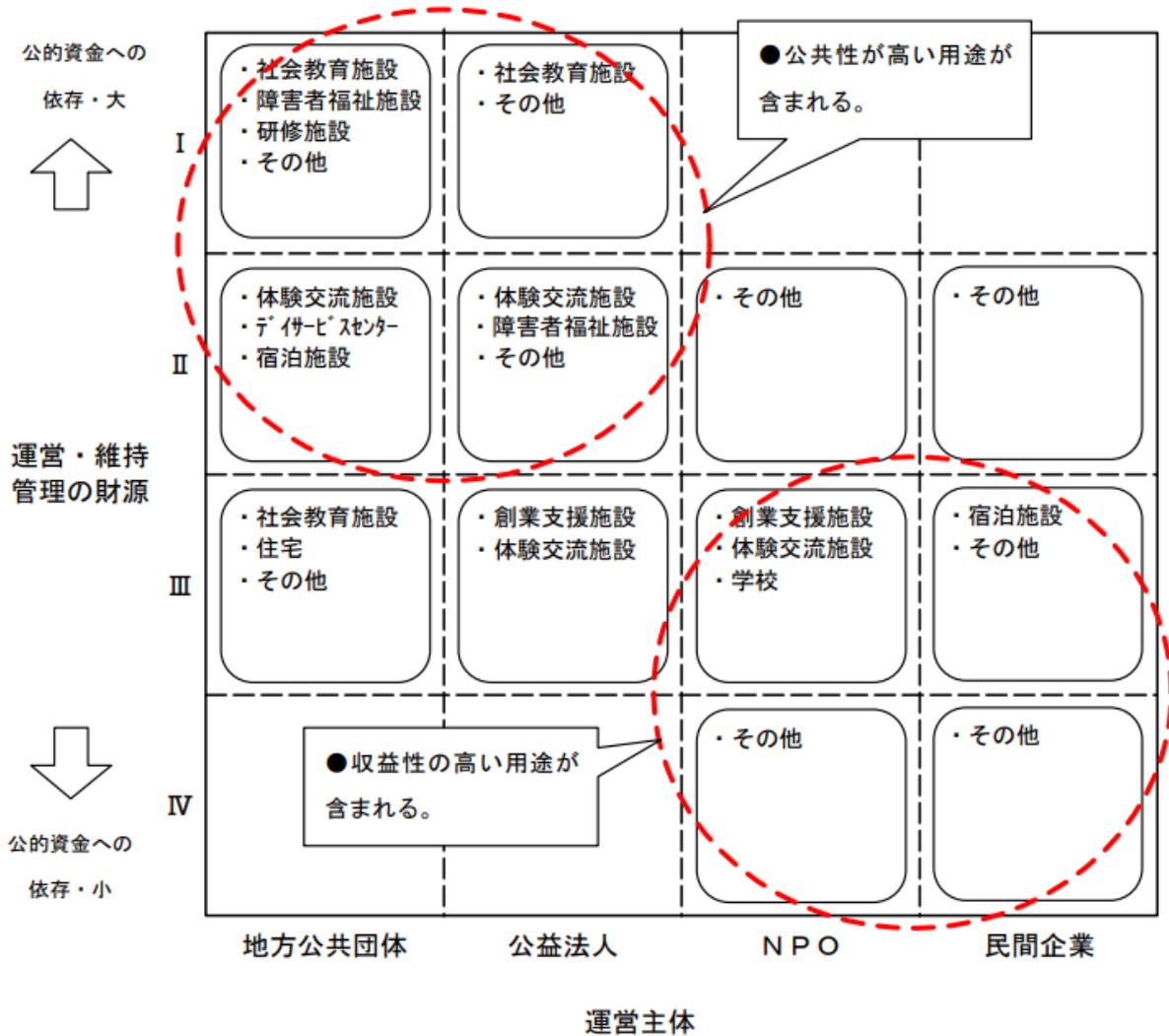
(6) 運営維持管理の財源と運営主体の関係性

(5) ままでに示す活用事例より、廃校活用の傾向をまとめると以下の表のとおりとなります。

民間企業による活用の場合は、レストラン、宿泊、温泉など民間ノウハウを活かし、料金収入が見込まれる活用用途が多くなる傾向にあります。

自治体による活用の場合は、公共性の高い用途が多く、市民サービスの充実が図られています。

また、都市部と農村部をもつ自治体では、農村部の廃校を都市部の児童生徒が利用する体験交流施設として活用している事例もあります。



I : 公的資金のみ
II : I. と公的資金
III : 利用料、施設賃借料等の収入のみ
IV : 民間の資金 (寄付金、基金等)

1.1.5. 公有地売却による住宅整備事業（大阪府八尾市）

※特定事業者 HP より抜粋

【(様式4-10) 事業計画概要（ホームページ公開用資料）】（鳥瞰図）

(1) 事業全体に関すること



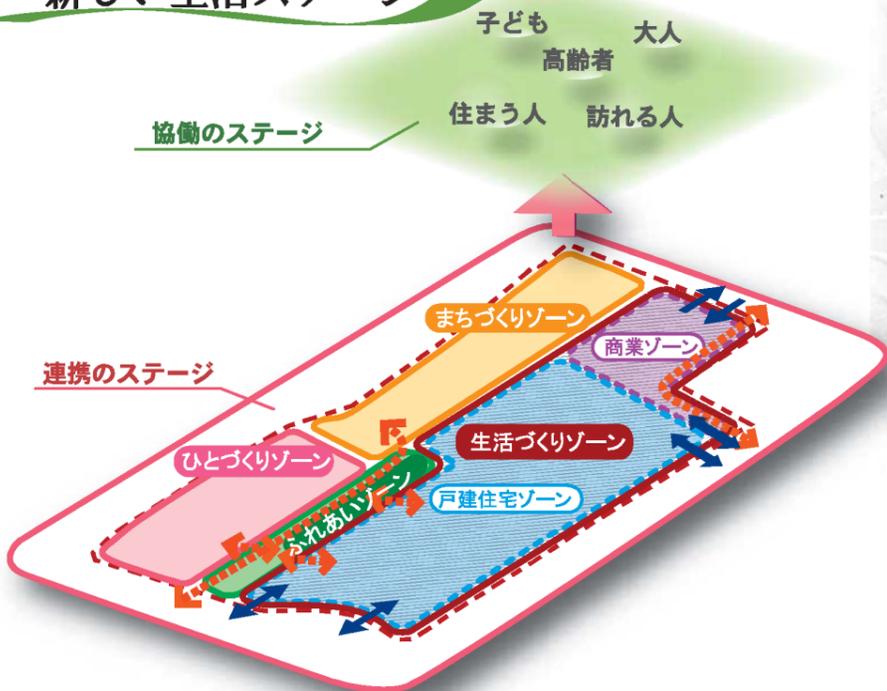
官民の連携と地域住民の協働による「住みつづけたいまち」

当該事業は、『市立病院跡地活用基本構想』に定められたコンセプト「市民に愛される「活気ある豊かな市民生活の拠点づくり」」を踏まえ、人々が自由に行動でき、安全で快適に生活できるバリアフリーのまちづくりを目指し、地域と密着した賑わいと活気あふれる市街地環境の創出に向け、これまで当該グループの各構成企業が培った英知を結集し、この土地の持つ可能性を最大限に引き出すための民間施設の導入を図ります。

(2) 基本方針（コンセプト等）に関すること

地域に密着した賑わいと活気あふれる新たな生活ステージの創出により、官民一体で元気なまちづくりを進めるモデル地区となり、市南西部地域のみならず八尾市全域の活性化の推進に寄与します。

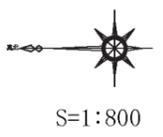
新しい生活ステージ



景観の形成

周辺環境（保育園、緑地帯等）と調和した住宅、公園を建設し、良好なまちなみ・景観を形成します。

【(様式4-10) 事業計画概要 (ホームページ公開用資料)】 (配置図)



【戸建ゾーン】

(1) 建物概要

- 【構造・規模】 木造在来軸組工法ルーフィング葺き2階建59戸
- 【敷地面積】 86.12～119.30㎡(戸当り) 合計5,470.31㎡(59戸)
- 【建築面積】 土地購入者と建築請負契約を締結するので未定(50㎡程度)
- 【延べ面積】 土地購入者と建築請負契約を締結するので未定(100㎡程度)
- 【主要用途】 住宅

(2) 施設構成(1戸当り)

施設名称	機能 (用途、予定事業者、 核テナントなど)	床面積 (㎡)	業種構成	駐車台数	階数
戸建住宅	戸建住宅	100.00程度	—	1(2)台	2階
合計		—	—	—	

【商業ゾーン】

(1) 建物概要

- 【構造・規模】 鉄骨造 地上1階、地下なし
- 【敷地面積】 1,983.53㎡
- 【建築面積】 209.64㎡
- 【延べ面積】 207.95㎡
- 【主要用途】 物販店舗

(2) 施設構成

施設名称	機能 (用途、予定事業者、 核テナントなど)	床面積 (㎡)	業種構成	駐車台数	階数
(仮称)南太子堂店	コンビニエンスストア	207.95	コンビニエンスストア	22台	1階
合計		207.95	—	22台	

2. 白檀中学校区の人口推計

2.1. 白檀中学校区の人口推移と推計

(1) 白檀南小学校区

年度 年齢別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
0～4歳	72	55	49	43	27	30	28	26	25	23
5～9歳	105	99	97	80	82	73	59	53	46	30
10～14歳	107	109	107	111	114	108	104	102	84	86
15～19歳	127	119	115	115	102	104	109	106	112	114
20～24歳	132	125	118	117	107	98	91	86	88	79
25～29歳	119	113	101	87	94	80	75	71	70	64
30～34歳	118	117	97	94	82	81	79	70	61	66
35～39歳	148	130	140	135	131	126	124	103	99	87
40～44歳	187	167	156	150	145	136	121	132	126	122
45～49歳	255	259	241	216	195	170	154	143	138	133
50～54歳	227	235	240	248	235	243	246	230	205	185
55～59歳	225	213	204	202	223	224	229	234	241	229
60～64歳	248	244	243	255	242	226	213	204	201	221
65～69歳	385	331	304	274	270	267	263	262	274	259
70～74歳	455	472	487	470	410	367	315	289	260	257
75～79歳	397	410	381	363	384	407	433	443	426	371
80～84歳	224	243	276	297	316	324	331	306	293	313
85～89歳	95	110	120	143	156	167	174	197	215	229
90歳以上	59	55	60	63	67	73	77	84	96	103
全合計	3,685	3,606	3,536	3,463	3,382	3,304	3,225	3,141	3,060	2,971
年少人口※¹	177	154	146	123	109	103	87	79	71	53
生産年齢人口※²	1,893	1,831	1,762	1,730	1,670	1,596	1,545	1,481	1,425	1,386
老年人口※³	1,615	1,621	1,628	1,610	1,603	1,605	1,593	1,581	1,564	1,532

※1：14歳以下の人口

※2：15歳から64歳までの人口

※3：65歳以上の人口

(2) 白樫北小学校区

年度 年齢別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
0～4歳	130	134	137	132	135	124	120	116	112	109
5～9歳	153	163	159	157	150	155	156	159	153	156
10～14歳	173	157	159	166	157	159	164	159	157	150
15～19歳	200	203	185	188	188	176	162	166	173	163
20～24歳	206	196	203	188	180	185	184	168	166	167
25～29歳	151	166	169	162	150	151	145	149	141	133
30～34歳	233	223	203	190	174	144	153	156	150	139
35～39歳	220	204	196	200	215	233	219	198	187	172
40～44歳	259	262	261	235	221	223	204	195	199	213
45～49歳	296	307	301	300	300	272	264	262	236	224
50～54歳	276	266	269	289	289	286	295	289	288	289
55～59歳	292	291	285	278	267	278	268	271	290	291
60～64歳	275	271	273	268	279	281	288	282	275	265
65～69歳	392	336	317	313	290	279	276	278	273	284
70～74歳	478	505	515	477	413	379	325	306	302	280
75～79歳	426	443	423	415	458	448	471	479	443	385
80～84歳	267	285	304	329	340	370	379	359	353	394
85～89歳	112	120	133	155	175	191	202	216	236	243
90歳以上	61	59	64	80	90	88	92	108	129	142
全合計	4,600	4,591	4,556	4,522	4,471	4,422	4,367	4,316	4,263	4,199
年少人口※¹	283	297	296	289	285	279	276	275	265	265
生産年齢人口※²	2,581	2,546	2,504	2,464	2,420	2,388	2,346	2,295	2,262	2,206
老年人口※³	1,736	1,748	1,756	1,769	1,766	1,755	1,745	1,746	1,736	1,728

※1：14歳以下の人口

※2：15歳から64歳までの人口

※3：65歳以上の人口

(3) 白檀中学校区（小学校区の合計）

年度 年齢別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
0～4歳	202	189	186	175	162	154	148	142	137	132
5～9歳	258	262	256	237	232	228	215	212	199	186
10～14歳	280	266	266	277	271	267	268	261	241	236
15～19歳	327	322	300	303	290	280	271	272	285	277
20～24歳	338	321	321	305	287	283	275	254	254	246
25～29歳	270	279	270	249	244	231	220	220	211	197
30～34歳	351	340	300	284	256	225	232	226	211	205
35～39歳	368	334	336	335	346	359	343	301	286	259
40～44歳	446	429	417	385	366	359	325	327	325	335
45～49歳	551	566	542	516	495	442	418	405	374	357
50～54歳	503	501	509	537	524	529	541	519	493	474
55～59歳	517	504	489	480	490	502	497	505	531	520
60～64歳	523	515	516	523	521	507	501	486	476	486
65～69歳	777	667	621	587	560	546	539	540	547	543
70～74歳	933	977	1,002	947	823	746	640	595	562	537
75～79歳	823	853	804	778	842	855	904	922	869	756
80～84歳	491	528	580	626	656	694	710	665	646	707
85～89歳	207	230	253	298	331	358	376	413	451	472
90歳以上	120	114	124	143	157	161	169	192	225	245
全合計	8,285	8,197	8,092	7,985	7,853	7,726	7,592	7,457	7,323	7,170
年少人口※¹	460	451	442	412	394	382	363	354	336	318
生産年齢人口※²	4,474	4,377	4,266	4,194	4,090	3,984	3,891	3,776	3,687	3,592
老年人口※³	3,351	3,369	3,384	3,379	3,369	3,360	3,338	3,327	3,300	3,260

※1：14歳以下の人口

※2：15歳から64歳までの人口

※3：65歳以上の人口